

質 問 書 (一覧表)

事業名称：小林市養護老人ホーム慈敬園 Z E B 改修事業

令和 6 年 9 月 17 日現在

No	質問内容	回答
1	「P4 (4) 応募者の制限 応募者及び構成員になることが出来ない (イ) 提案書の提出時において、令和 6 年度の本市入札参加有資格者名簿に登録されていないもの」とありますが、 「P13 10. 参加表明時提出書類・作成要領 (1) 参加表明時の提出書類」では、「※グループ構成員で令和 6 年度小林市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、役員の「氏名」「住所」「生年月日」「誓約書及び照会承諾書」を提出すること」とありますが、今回、構成員が「役務業務」に該当いたしますので、「小林市競争入札参加資格審査申請書」・随時受付に申請提出すれば、問題ないでしょうか。	小林市養護老人ホーム慈敬園 Z E B 改修事業募集要項 (以下「募集要項」という。) P4「3 応募条件 (4) 応募者の制限」の本文に但し書きとして『 (ただし、設計役割が複数社あり、Z E B プランナーの役割を担うもの 1 社のみが (イ) に該当する場合を除く) 』を追加し、P13 「10. 参加表明時提出書類・作成要領 (1) 参加表明時の提出書類」中、『※グループ構成員で令和 6 年度小林市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、役員の「氏名」「住所」「生年月日」「誓約書及び照会承諾書」を提出すること』の記載については、『※ P4「3 応募条件 (4) 応募者の制限」の本文但し書きに該当しないグループの構成員で、参加表明時において、令和 6 年度小林市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、提案書提出までに当該名簿に登録されていること。なお、この場合において提案書提出までに当該名簿に登録されていない場合は、「6 審査及び審査結果の通知 (3) 失格 (エ) 本要項に違反すると認められる場合。』に基づき失格となるので留意すること。』に改めます。このため、提案書提出の日までに ①事業役割を担う者 ②設計役割で参加する複数社のうち Z E B プランナー以外の設計役割を担う者、設計役割を単独で担う者 ③建築役割を担う者 ④その他の役割を担う者 は、令和 6 年度小林市競争入札参加資格者名簿に登録されていることが必要です。また、本募集の結果、優先交渉権者等となり、E S C O 契約を結ぶこととなった場合は、「3 応募条件 (4) 応募者の制限」の本文但し書きに該当する構成員 (複数社で設計役割を担う場合の Z E B プランナーで、提案書提出時に当該名簿に登録のない者) も、E S C O 契約を締結する日までに、当該名簿に登録されていることが必要ですので留意ください。 このほか、募集要項 P5「3 応募条件 (5) 応募者に関する留意事項 (ク) 構成員の変更の禁止」の記載事項もご確認ください。 なお、お尋ねの役務の提供等に係る競争入札参加資格審査については、総務部 財政課 財政・物品グループにて、随時、受付を行っております (※) が、当該審査は必要に応じて行われるものであり、募集要項に定める提案書の受付日時までに名簿に登録できないことも想定されます。 (※ U R L) https://www.city.kobayashi.lg.jp/soshikikarasagasu/soumubuzaiseikak-eiyakukanri/nyusatsu_keiyaku/2/2/8070.html

(様式第 1 号の 2)

2	落札後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時より悪化し、ESCO サービス期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけたとの考えでよろしいでしょうか。	仕様書 P16「6－3－2. 予想されるリスクと責任分担の方針」記載のとおり、リスク分担方針一覧に該当しない事項が発生した場合には、別途協議することになります。
3	提案要請された応募者が辞退する場合、提案辞退届を提案書の受付開始日前日までに事務局へ提出とございますが、その場合のペナルティは無しとの認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P8「5 提案募集スケジュール（2）提案募集の手続き(ク)提案を辞退する場合」の記載について次のように改めます。 ⇒改めた箇所：加えた又は訂正したものは朱書き、削除箇所は青字かつ二重線取消 <修正前> 提案要請された応募者が辞退する場合は、提案辞退届（様式第 6 号）（1 部）を提案書の受付開始日前日までに事務局へ直接持参又は郵送により提出すること。 <修正後> 提案要請された応募者が辞退する場合は、提案辞退届（様式第 6 号）（1 部）を提案書の受付終了日前日までに事務局へ直接持参又は郵送により提出すること。 し なお、提案辞退届の提出によって、応募者に入札参加資格者名簿にかかる不利益な処分を行うことはありません。
4	契約保証金は不要との認識でよろしいでしょうか。	小林市財務規則第 113 条の規定に基づき、原則必要です。契約保証金の算定対象となる額は、契約期間中の ESCO サービス料の総額になります。 なお、同規則第 114 条に該当する場合は、契約保証金は免除となります。 (URL) http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r346RG00000216.html
5	契約保証金が必要な場合の免除条件についてです。貴市契約規則第 99 条 1 項 2 号に過去 2 箇年の間に市及び国、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を・・・その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。とございますが地方公共団体との ESCO 事業の締結済契約書を 2 件以上提出する事で契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	契約保証金の免除が規定されているのは、小林市財務規則第 114 条です。 お尋ねの場合、他自治体との間で締結した契約の規模＝ESCO サービス料の総額が、同程度と認められるものが 2 件以上あり、かつ当該自治体等が発行する履行証明等の提示により履行実績が確認できるのであれば、契約保証金が免除となる可能性があります。
6	仕様書 4－4ESCO サービス料 ケ 租税公課費についての記載がございいますが、ESCO 期間終了後、ESCO 設備の無償譲渡を求めることができますとございますが、無償譲渡にて提案をする場合、償却資産税は ESCO サービス料に含めないとの認識でよろしいでしょうか。	償却資産に課される固定資産税（いわゆる償却資産税）については、無償譲渡を前提に地方自治体と賃貸借契約を行った場合、課税されない場合がありますが、その判断は契約時点において、課税庁で判断されるべきものですので、提案時点においては、ESCO サービス料に含めてください。契約後において、非課税の扱いになった場合は、ESCO サービス料から除算して対応します。
7	落札者となった後に、詳細診断等によって事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	優先交渉権者の判断によって契約を辞退した場合においては、入札参加資格者名簿にかかる不利益な処分を行うことはありません。ただし、詳細診断、ESCO 契約用書類作成着手に係る覚書によって、相応の費用が自己負担となることなどは想定されます。 なお、詳細診断等の結果、優先交渉権者が提案内容との差異がある計画、契約の条件を提示する必要がある場合、又は提案内容よりもより効果が高いものを提案することができる場合は、その内容に応じて協議を行うことは可能です。

(様式第 1 号の 2)

8	仕様書 4-4 ESCO サービス料 ウ初期投資費用負担額は貴市が一括負担するとの記載がございましたが国庫補助金額を除く工事費は全て工事完了時に一括支払いとの認識でよろしいでしょうか。	国庫補助対象経費として算定する工事費（これに附随する関連経費等を含む）については、工事完了時に市が一括負担する経費ではなく、修正後の仕様書 P3-P4「算定項目一覧」の『キ 元利金』の元金になります。 【イメージ】国庫補助率 実質 0.5 ①空調設備（補助対象） ②給湯設備（補助対象） ③換気設備（補助対象だが国庫補助に上限があり計上しても補助金算定されない） ④照明設備（補助対象外） ＜工事費の支払い方＞ （１）算定項目一覧『キ 元利金』の元金として ESCO サービス料に算定される工事費 ①空調設備＋②給湯設備－（①＋②）＊0.5 （２）工事完了時に市が一括負担する経費 ③換気設備＋④照明設備
9	上記に続き本件は ESCO 事業（シェアード・セイビングス）の為、工事費を含む事業費を ESCO サービス期間で均等払いとする提案は可能でしょうか。	・仕様書 P3-P4「4-4. ESCO サービス料」の本文を次のように改め、算定方法の項目の考え方を示した表を「【算定項目一覧】」とします。 ※「（20240911 修正版）20240828_03_慈敬園 ZEB 改修事業仕様書」参照 ⇒改めた箇所：加えた又は訂正したものは朱書き、削除箇所は青字かつ二重線取消し ＜修正前＞ 提案時における ESCO サービス料の限度額（総額）は、10,978 千円（消費税 10%込み）とし、工事費の限度額は 270,518 千円（消費税 10%込み）とする。 なお、提案時における算定方法は以下のとおりとする。 【算定方法】（エ＋オ＋カ＋キ＋ク＋ケ）×契約期間 ＜修正後＞ 提案時における ESCO サービス料の限度額（年額）は、10,978 千円／年（消費税 10%込み）とし、工事費の限度額は 270,518 千円（消費税 10%込み）とする。 なお、提案時における算定方法は以下のとおりとする。 【ESCO サービス料（年額）算定方法】 （エ＋オ＋カ＋キ＋ク＋ケ）÷ 契約期間（年） ※算定項目一覧エからケに掲げる費用の合計を契約期間年数で除した額 ・修正後の仕様書 P3「4-4. ESCO サービス料」にあるとおり、ESCO サービス料が 10,978 千円／年（消費税 10%込み）を超えない限りは、お尋ねの提案も可能です。また、市が一括負担を行わなくても、ESCO サービス料が 10,978 千円／年（消費税 10%込み）を超えなければ、そのような提案も可能です。
10	既設太陽光 50KW で発電する電力は現在 FIT 制度による買取期間でしょうか。	自家消費のみです。
11	上記に続き買取期間であれば契約期間をお示ください。	－

(様式第 1 号の 2)

12	FIT 制度による固定買取をしていない場合、更新する太陽光発電設備の容量は自家消費率を高める観点から容量を減らした提案も可能でしょうか。	既存太陽光容量 5 0 kW 同等若しくは、5 0 kW 以上を設置する場合は、自家消費率 1 0 0 %を満たすこと。
13	配布資料は電子データとございますが図面は CAD データでいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	CAD データではなく、PDF データでの配付となります。
14	仕様書 ESCO サービス料 提案時における ESCO サービス料の限度額（総額）は 10,978 千円（消費税 10%込み）となっておりますが、契約年数に関わらず同額との認識でしょうか。	10,978 千円／年（消費税 10%込み）は、事業期間に関係なく、当方の調査をした削減される光熱水費と比較して、一年間に支出できる予算のおおよその上限として、算定した額ですので、提案書提出時点においては、契約年数に関係なく、10,978 千円／年（消費税 10%込み）とします。 ただし、No7 のとおり、詳細診断等の結果、優先交渉権者が提案内容との差異がある計画、契約の条件を提示する必要がある場合、又は提案内容よりもより効果が高いものを提案することができるときは、その内容に応じて協議を行うことは可能です。